東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部
２０２６年２月２０日発行
第３６号（通巻第３９６号）
発行者：星山 圭　編集者：組織部

JR東日本労働組合新潟地方本部 第12回定期地方委員会

と き 2026年2月26日(木)
13時00分より
ところ 新潟市万代市民会館
6階 多目的ホール

2026年度賃金改訂に関して要求提出!!

２０２６年度の賃金改訂に関して中央本部は２月１３日に、申３１号、申３２号の申し入れを行いました。新たな人事・賃金制度の提案が行われている中での取り組みとなります。私たちにとって納得のできる制度、賃金引き上げを実現しましょう！

一律2万5000円のベースアップを求める

２０２６年度の賃金改定について、社員一律２万５０００円のベースアップ実施を求めて、中央本部は２月13日に申31号・２０２６年度賃金改訂に関する申し入れを提出しました。

経営側は昨年７月に、新たな経営ビジョン「勇翔２０３４」を発表しました。

ＪＲ東日本がコロナ禍という危機を乗り越え成長を遂げてきた陰には、「変革２０２７」に基づいて経営側から打ち出される様々な施策を担い続けてきた社員一人ひとりの努力があります。

社員と家族の幸福の実現が謳われる一方で、組織再編や融合と連携、多様な働き方の名のもとに、時には自身や家族との生活も犠牲にしながら各種施策を全力で遂行し会社の発展に寄与してきました。

しかし現在、様々な課題が噴出しています。

新幹線における２度にわたる列車分離、在来線では長時間にわたる停電の頻発など、ＪＲ側に起因する長時間運転見合わせが相次ぎ発生しています。

私たち社員は、お客さまからお叱りを受けながらも早期復旧と原因究明に努め、全力で鉄道の安全・安定輸送を守ろうと努力を続けています。

全社員の不断の取り組みこそが会社発展の基盤であり、その労働の価値に見合った賃金が確保されなければ、将来にわたり安心して働き続けることはできません。

４月に予定される新しい人事賃金制度では賃金カーブが緩やかになることや、急速にインフレが進む時代であることをふまえれば、社員とその家族の生活を支える職務能力給を適切に引き上げていくことは、生活設計と長期にわたり働き続ける意欲を支える基礎であると言えます。

中央本部は２月13日に申31号として２０２６年度賃金改訂に関する申し入れを提出しました。

■本部申31号 要求項目

1．２０２６年４月１日に在籍する社員の職務能力給（予定）を一律２万５０００円引き上げること。

2．２０２６年４月１日に在籍するエルダー社員、セカンドキャリアスタッフの基本賃金を一律２万５０００円引き上げること。

能力給とせずに職制別に一律の定期昇給を求める

２０２６年度の賃金改定における昇給について、能力昇給ではなく職制別に一律の定期昇給を求めて中央本部は２月13日に申30号・２０２６年度の昇給に関する申し入れを提出しました。

能力昇給への見直しが提案されている昇給制度に関して中央本部は、申24号で「職制別に一律の定期昇給制度にすること」を求めて経営側と団体交渉を行いました。

交渉で経営側は、業務遂行を通じた能力の伸長をきめ細やかに昇給へ反映することが目的であり「能力昇給制度の導入が妥当であり変更する考えはない」として議論は平行線のまま終えました。

しかし、制度改正が必要な合理的根拠や、一律の定期昇給制度では対応できない課題などについては明確に示しませんでした。

評価そのものを否定するものではありませんが、昇給額に区分を設けて差を生じさせる仕組みは、月例賃金が生活の基盤である生活設計の本質を踏まえていない制度設計であると言わざるを得ません。

鉄道事業は社員相互の協力関係と安全が基盤であり、個々の能力差を昇給額の差として反映させることは、現場の一体性や安全確保の観点からも適切とは言えません。

現行の制度でも特別加給等により能力伸長を評価する仕組みがあり、あえて定期昇給制度を廃止する必然性はありません。

社員が安心した生活設計を描き、長期にわたり意欲をもって働き続ける基盤を確保するためには、能力昇給へ移行するのではなく、職制別に一律の定期昇給制度とすることが必要不可欠です。

中央本部は２月13日に申30号・２０２６年度の昇給に関する申し入れを提出しました

■本部申30号 要求項目

1．２０２６年度の昇給は「能力昇給」へ移行せず、職制別に一律の定期昇給制度とすること。昇給額は以下のとおりとすること。

主幹職Ａ・ＴＬ職Ａ	６２００円
主幹職Ｂ・ＴＬ職Ｂ	６１００円
主務職	５５００円
主任職	４８００円
指導職	４７００円
係職	４６００円

すべてのJR労働者と共闘・連帯し2026春闘を勝利しよう！

JR東日本労働組合第13回中央委員会

中央本部は２月10日、東京都の田町交通ビルにおいて、第13回中央委員会を開催しました。

新潟地方本部からは中央委員・傍聴者あわせて約20名が参加しました。

議長には新潟地方本部選出の伊藤代議員が就任し、議事を進行しました。

藤本中央執行委員長は挨拶で「変革２０２７から勇翔２０３４へ移行するこの時期に頻発している輸送障害は経営資質に関わる重要な問題だ」と指摘し、勇翔２０３４への移行で課題は克服されるのか、鉄道事業者としての経営側の意識と施策について向き合い正していく決意を述べました。

また、新しい人事賃金制度について定年まで安心して働ける基本要求作りに奮闘したなかで「賃金とはどうあるべきか、手当とは何か、今の働き方やこれからの働き方等を深掘りしてきた」と振り返り、今委員会を２０２６春闘の決起の場として取り組んでいくと述べました。

２０２６春闘の要求をはじめ、すべての議案は満場一致で可決されました。

会議終了後は、長野地方本部の仲間と合同で交流会を開催しました。

委員会の感想を出し合ったり、日々の取り組みの情報を交換したりして、懇親を深めました。

（参加組合員投稿）